

■年金加入証明書について *国民年金または年金未加入の方は、提出の必要はありません。

国民年金以外の厚生年金・共済年金に加入されている方で、下記以外の健康保険に加入されている場合は、年金加入証明書を提出してください(勤務先にて証明を受けてください)。下記のような健康保険証をお持ちの場合、健康保険被保険者証等のコピーで代用できます。

【年金加入証明の代わりになる健康保険被保険者証等】

- 1 健康保険組合・全国健康保険協会被保険者証
- 2 私立学校教職員共済加入者証
- 3 船員保険被保険者証
- 4 日本郵政共済組合員証
- 5 全国土木建築国民健康保険組合被保険者証
 - 「全国土木建築～」以外の各種国民健康保険組合に加入されている方は、年金加入証明書の提出が必要です。
- 6 文部科学省共済組合員証(大学等支部に限ります。)

…………… <ここから切り取ってください> ……………

(勤務先で証明をもらってください)

年金加入証明書(児童手当・特例給付用)

加入者 住 所

氏 名

印

上記の者は、当事務所において、下記のとおり年金に加入していることを証明します。

加入制度名	厚生年金・船員保険・_____共済年金
基礎年金番号	—
*加入年月日	昭和 平成 年 月 日 令和

* 現在の事務所における加入年月日を記入してください。

令和 年 月 日

証明者 事業所所在地

事業所名称

代表者または責任者

印